果実とやすらぎの里・北海道仁木町

Niki 議会だより にき

No.118 平成30年5月17日発行

今年の予算
誰もが住みたくなるまちづくり

CONTENTS

第1回 Town NIKI assembly 定例会

今年のしごとピックアップ 6

国民健康保険税率引下げへ 10

町政のそこが聞きたい 一般質問 4人の議員が登壇 15

議会報告意見交換会 3回目は大江地区で開催 22

議会HPはコチラからCheck!

絆 お外で遊ぶの大好き！（関連記事24ページ）

平成30年度まちの予算

誰もが住みたくなるまちづくり

住宅建設・リフォームに補助

ピロリ菌検査へ助成

皆が心豊かで魅力あるまちにしたい

定例会のあらまし

第1回定例会は、3月9日に開会し、3月20日に閉会しました。

町から、平成30年度当初予算、平成29年度補正予算、条例制定・改正、指定管理者、規約変更、人事案件が提案され、全ての議案を可決しました。

なお、平成30年度当初予算、当初予算関連議案（条例制定1件、条例改正2件、指定管理者9件）は、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査を行い、最終日の本会議において、付託した全ての議案を可決しました。

また、議員提出議案として3件の意見書を提出し、全て可決しました。

一般質問では、4人の議員が登壇し、町長及び教育長に考えを問いただしました。

ワインツーリズムの振興

公共施設使用の負担軽減

次ページは 新年度予算の概要

平成30年度

予算 子育て支援を更に拡大

平成３０年
第１回定例会
3月9日～20日

子育て世代への住宅リフォーム補助やピロリ菌検査に助成

平成30年第1回定例会において、平成30年度一般会計予算と国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計予算が提案されました。

これに伴い設置された「平成30年度各会計予算特別委員会」における集中審議ののち、本会議において、討論・採決を行った結果、すべての会計を**全員賛成で可決**しました。

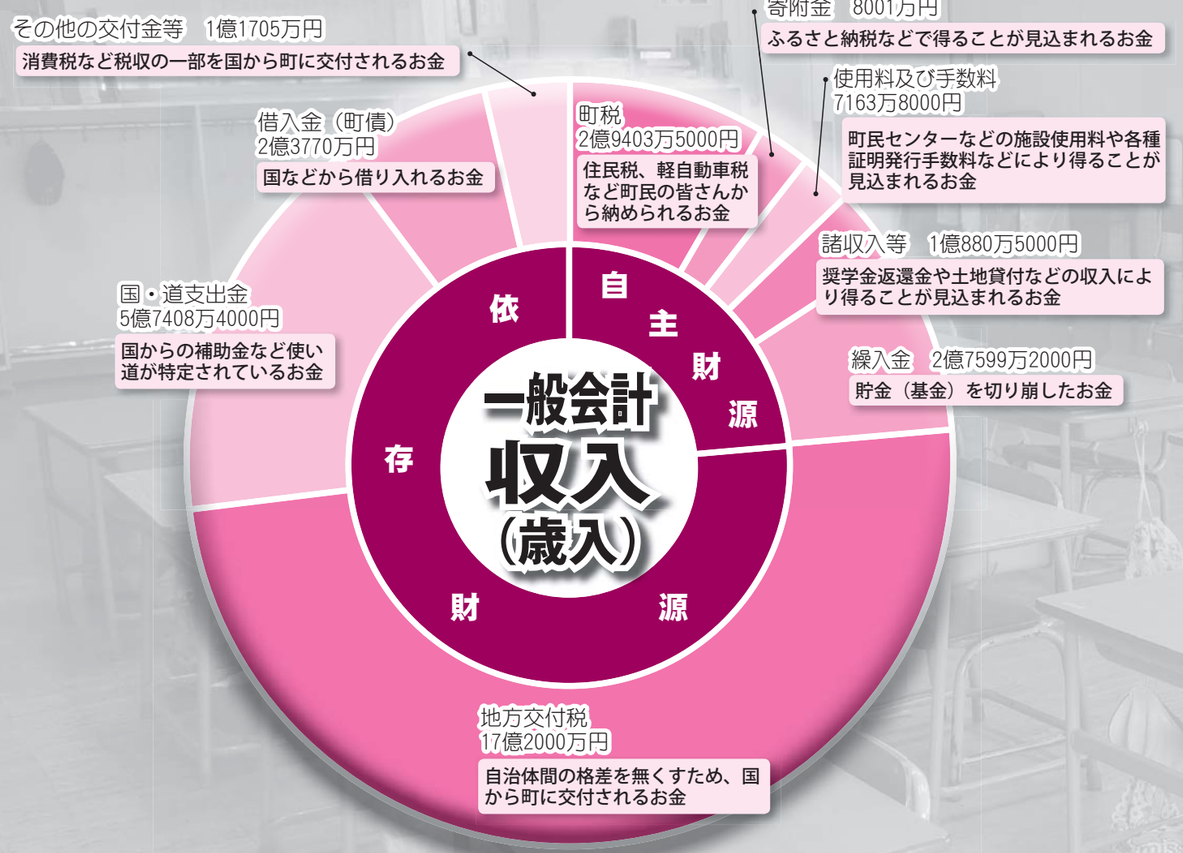

一般会計（歳出・歳入）

34億7931万4000円【前年度対比8.7%減】

特別会計

国民健康保険事業	2億82万8000円	【前年度対比15.1%減】
簡易水道事業	3億259万3000円	【前年度対比4.8%増】
後期高齢者医療	6973万3000円	【前年度対比8.6%増】

町政執行方針

誰もが住みたくなる魅力ある町へ

佐藤 聖一郎 町長

佐藤町長は、平成30年度町政執行方針において、『町民の皆さまを始め、誰もが住み続けたい・住みたくなる「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」の実現を目指し、その目的達成のため、町政運営に全力を傾注して取り組んでいくことを改めて決意しているところであります。また、人口減少の克服や農業振興をはじめとする地方創生の取組は、優先的に取り組む喫緊の課題であり、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略及び第5期総合計画に掲げた事業の着実な推進を図るとともに、町民の福祉の向上のために必要な政策の選択や効率化を図り、町民と議会、行政が一体となって、更なる行財政改革を進めていく必要があることから、ご理解とご協力をお願い申し上げます』と述べました。

次ページは 今年のしごと ピックアップ

今年の しごと ピック アップ

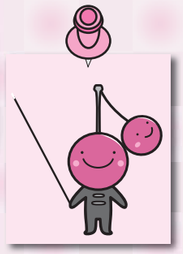

継続 第2子目以降の保育料無料

177万円

みんな仲良しだね！

子育て世代の負担軽減のため、昨年度に引き続き、保育所等を同時に利用する第2子目以降から保育料を無料にします。

ちょっと 言わせて！

（然別・藤丸さん）

保育所に通っている子どもが２人いるので、第２子目以降の保育料無料は大変助かっています。
また、子どもの遊び場や高齢者と子どもが触れ合うことのできる場を創設してほしいです。

継続 ワインツーリズムの振興

1848万円

昨年度はワイン特区も取得しました

新規ワイナリー事業者の開拓や施設整備等への補助、駅と各ワイナリーを結ぶ循環バスの実証実験などを実施します。

ちょっと 言わせて！

（旭台・本間さん）

基盤整備への補助など、新規事業者でも活躍の場を広げることができる取組をしていただいて、大変嬉しく思っています。
また、今後、ワイナリーも増えてくると思うので、ワインイベント等を開催してほしいです。

新規 ピロリ菌対策事業

24万円

町内唯一の内科「森内科胃腸科医院」

中学2年生を対象（平成30年度のみ中学3年生も対象）に、ピロリ菌検査と除菌治療にかかる費用を町が全額負担します。

ちょっと 言わせて！

（北町・赤沼さん）

ピロリ菌検査は、未来ある子どもたちのためにとても良いことだと思います。
また、中学生の子どもがいるので、全額負担はすごくありがたいです。

新規 町営野球場の改修工事

550万円

今年も野球シーズンが到来しました

ふれあい遊トピア公園町営野球場の水はけ改善のため、内外野の土入替えや外野の芝の剥ぎ取り作業等を行います。

ちょっと 言わせて！

（北町・仁部さん）

野球少年団の監督をしているので、野球場を有効活用したいと思います。
観客席も整備していただけるとありがたいです。

新規 予約制バス運行事業

1078万円

廃止となる中央バス銀山線

持続可能な公共交通ネットワークを構築するために、中央バス銀山線を廃止し、町営予約制バスを運行します。（詳しくは13ページを参照）

ちょっと 言わせて！

（銀山・城戸さん）

予約制バスの運行ルートを拡大していただきたいです。
また、防災無線で運行状況を放送していただければ、更に利用しやすくなると思います。

拡大 定住促進住宅補助事業

2000万円

昨年度は７件の補助を行いました

子育て世帯や移住者等を対象に、新築住宅の建設に対して２００万円を補助していますが、今年度から住宅リフォームに対しても、１００万円の補助をを行います。

ちょっと 言わせて！

（北町・沖田さん）

私も新築住宅の助成を受けましたが、大変助かりました。
リフォームに対する補助も加えられて、空き家対策にも効果的だと思います。

次ページは 新年度予算の使い道

予算特別委員会で徹底審議

皆さんの税金

新年度　予算の使い道

平成30年度一般会計・特別会計の当初予算案や当初予算関連議案などは、議長を除く議員8名で構成する「各会計予算特別委員会」を設置し、延べ4日間にわたり審査を行いました。

議案説明後、活発な質疑が行われ、全ての質疑が終わった後、議案ごとに討論・採決を行った結果、全ての議案を全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

委員会での質問数 210項目

高齢者のつどいの場の創出は

上村 今年度も、いきいき88を利用した高齢者のつどいの場を創出するための事業を実施するのか。

住民課長 いきいき88を利用した高齢者のつどいの場の創出については、昨年度、健康マージャンなど様々な事業を実施している。

今年度については、各地区ごとに高齢者のつどいの場が必要ではないかという意見があったため、いきいき88でも昨年度同様に実施し、各地区でも同じような取組を行えるよう検討していきたい。

敬老会の参加者が増えるよう検討を

水田 敬老会は、対象者のうち3割程度の方しか参加していない。参加者を増やすため、今後、どのような方法を検討しているのか。

住民課長 敬老会は、平成26年度の町政施行50周年記念を契機に、各地区一堂に会し実施している。昨年度は、参加者等のご意見から、テーブルに花やお菓子などの軽食を用意して実施した。今年度も同じように実施し、5年が経過するため、今後どのように参加者を増やしていくか検討していきたい。

敬老会の参加者が増加することを期待します

し尿汲み取り料の金額設定の根拠は

林 し尿汲み取り料の金額は、どのような内容なのか。

住民課長 汲み取り料については、1リットル当たり6円20銭となっているが、そのうち5円90銭は汲み取り業者に入り、残り30銭を、手数料として北後志衛生施設組合に業者が支払うこととなっている。

今後、どのような方法を検討しているのか。

有害鳥獣についての対策は

野崎 有害鳥獣として、鹿の駆除は年間どの程度実施しているのか。また、駆除に対する補助等は行っているのか。

農政課長 平成29年度は、現時点で24頭の駆除を実施している。鹿を駆除していただいた方に対しては、国から助成があり、1頭当たり7000円となっている。しかし、上限があるため、足りない分については、町単独で予算を計上している。

ワインツーリズム循環バス実証実験の事業内容は

佐藤 ワインツーリズム循環バス実証実験として、212万円予算計上しているが、こちらの事業内容は。

商工観光振興係主任 事業内容については、札幌・小樽方面から仁木駅に到着するJRの到着時刻に合わせ、1日4便のマイクロバスを、夏休み期間中の15日程度運行する予定となっている。経路は、本町にある2軒のワイナリーを循環し、仁木駅に戻るというコースを予定している。周知方法については、新聞やSNSを活用した集客などを検討している。

フッ化物洗口の実施による効果は

住吉 各学校でフッ化物洗口を実施しているが、児童・生徒の虫歯は減少したのか。

教育委員会主幹 虫歯の減少はみられるが、その要因がフッ化物洗口によるものとは言い切れない。平成26年度から実施しているが、最低10年くらいの期間で観察していきたいと考えている。

中学校トイレ洋式化の金額は妥当か

嶋田 中学校のトイレ18器を洋式化するに当たり、1249万円の予算を計上しているが、この予算額では1器約69万円の計算となる。この金額は妥当なのか。

教育委員会主幹 便器はそれほど高額なものではないが、それに付随する工事やパーテーションの設置等に、多額の費用を要してしまうため、このような予算額となっている。

みんなで仲良くハミガキ！

宮本幹夫 委員長

上村智恵子 委員

水田　正 委員

林　正一 委員

野崎明廣 副委員長

住吉英子 委員

嶋田　茂 委員

佐藤秀教 委員

次ページは 第1回定例会審議内容

平成３０年
第１回定例会
3月9日～20日

国民健康保険税率の引下げを決定

国保事業の制度が変わります

北海道への事業移行に伴い引下げを判断

条例改正

国民健康保険税条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な改正内容は、**国保事業の都道府県単位化**に伴い、北海道への納付金を含めた後志広域連合への負担金が前年度よりも減額と示されたため、平成30年度分の課税から、限度額を超えた世帯を除く全ての世帯の国保税引下げを行うものです。

国保税は年齢・家族構成・所得等によって税額が変わりますので、詳細については、町ほけん課国保医療係までお問い合わせください。

ニキポーのなになに？

国保事業の都道府県単位化とは

国保事業は、今まで市町村が独自に運営していましたが、平成30年度より都道府県が加わって、国保事業の財政運営を行うこととなったため、各市町村が都道府県に納付金を支払うこととなりました。本町については、町が徴収している国保税収入よりも、北海道に支払う納付金の額が低く算定されたことから、この度の国保税率引下げに至ったものです。

なお、本町は、後志広域連合が国保事務を統括しているため、後志広域連合を経由し、北海道に納付金を支払う仕組みとなっています。

新しい国保事業の仕組み

仁木町
- 町内の国保税を徴収
- 徴収した国保税で北海道への納付金（北海道が額を算出）や事務費等の負担金を後志広域連合へ支払う

後志広域連合
- 後志広域連合加盟町村からの負担金で運営
- 加入町村の国保税を取りまとめて北海道へ納付金を支払う

北海道
- 国保事業の財政運営を行う
- 各市町村の納付金の金額を算出し後志広域連合を通じて請求を行う

農政課を産業課に

機構改革で更なる産業振興へ

条例改正

仁木町課設置条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な改正内容は、産業施策の有機的な連携により、効率的で迅速な業務を推進するため、企画課に分掌している商工観光振興係を農政課に所管替えし、農政課の名称を産業課と改めるものです。

質疑あれこれ

Q 今回の機構改革の趣旨はどのようなものか。

A 国や北海道、後志管内の他町村では、農業部門と商工観光部門の有機的な連携が産業振興の通性となっている。

農業部門と商工観光部門が一体となった体制にすることにより、高度化・複雑化する行政課題に迅速で効率的な対応ができると考えている。

Q 高度なスキルが要求されるが、現在の職員で対応するのか。

A 新たに設置する産業課には、北海道との人事交流により、課長相当の職員の配置を予定している。専門的な部分を現在の職員に課すのは難しいため、専門的な人材を活用して対応していきたい。

産業課（上段：商工観光振興係（２階）下段：農政係・農村整備係（１階））

佐藤町長の行政報告

新築住宅補助状況をお知らせします

仁木町定住促進新築住宅取得補助事業については、人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加を進めることを目的に、移住者や子育て世帯に対して建設費を補助していますが、平成29年度は、7件の申請があり、それぞれ交付・交付見込みとなっています。

まちの遊休地を貸し出します

山村開発センター横の西町1丁目66番地学校給食共同調理場側1500平方メートルをグループホーム建設用地として社会福祉法人後志報恩会に賃貸することとなりました。報恩会側からの要請によるもので、利用者の安全確保の視点などから緊急的な対応が必要なものと判断し、賃貸することとしました。

貸し出しを行う町有遊休地

角谷教育長の教育行政報告

学校給食用銀山米の寄贈を受けました

株式会社木田農園アマム（代表取締役　木田憲一氏）より、学校給食用として、「ゆめぴりか」50キログラム（450食分）を寄贈いただきました。

本年3月から5月までの期間、木田氏が会長を務める銀山米研究会の「ゆめぴりか」が全日空国際線ビジネスクラスの機内食に採用されたことから、子どもたちにも食べてほしいとの申し出を受け、寄贈に至ったものです。心温まる善意に深く感謝しています。

次ページは 第１回定例会審議内容

平成３０年
第１回定例会
3月9日～20日

フルーツパークにきは新たな指定管理者に

町内10施設の指定管理者を指定

フルーツパークにきで開催している「うまいもんじゃ祭り」

指定管理者

高齢者福祉施設（いきいき88）や農村公園フルーツパークにきなど、町内10施設の**指定管理者**を指定する議案が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

なお、指定期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

ニキポーのなになに？
指定管理者制度とは

指定管理者制度とは、地方公共団体が設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人や団体に行わせる制度です。

施　設　名	指　定　管　理　者
高齢者福祉施設（いきいき88）	東京美装北海道株式会社
大江へき地保育所	大江へき地保育所父母会
銀山へき地保育所	銀山へき地保育所父母会
然別生活館	然別町内会
大江コミュニティセンター	大江連合町内会
銀山生活改善センター	銀山さわやか福祉ＮＰＯ
銀山老人憩の家	銀山さわやか福祉ＮＰＯ
山村開発センター	東京美装北海道株式会社
農村公園フルーツパークにき	株式会社自然農園
観光農園等管理施設（観光センター）	仁木町観光協会

予約制バス
１０月から本格運行

試験運行に使用した予約制バス

条例制定

仁木町予約制バス運行条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な内容は、平成28年・29年度の2か年にわたり、試験運行を行ってきた予約制バスが、今年10月から本格運行を開始することに伴い、利用対象者や、運賃等を定めるものです。

なお、運賃については、表のとおりです。

		降車							
	区間	銀山地区		大江地区		仁木地区		余市町内	
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	大人	小人
乗車	銀山地区	100円	50円	300円	150円	500円	250円	500円	250円
	大江地区	300円	150円	100円	50円	300円	150円	400円	200円
	仁木地区	500円	250円	300円	150円	100円	50円	300円	150円
	余市町内	500円	250円	400円	200円	300円	150円	－	－

私債権の管理条例を制定

仁木町私債権の管理に関する条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

内容については、適正な債権管理を妨げる原因となっている**私債権**を整理するため、事務処理方法や条件等を条例に規定し、更なる債権管理の適正化を図るというものです。

ニキポーのなになに？
私債権とは

私法上（民法等）の原因などから発生した債権者（払ってもらう側）が債務者（払う側）に対して一定の行為を請求する権利であるとされています。

人事案件

固定資産評価審査委員に吉川さんを再任

固定資産評価審査委員会委員に吉川さんを再任することに対し、**全員賛成で同意**しました。

◆固定資産評価審査委員
吉川（よしかわ）輝光（てるみつ）さん（尾根内）

補正予算

◇一般会計（第5号）
一般会計予算は、合併処理浄化槽整備事業、ワインツーリズム振興事業、施設園芸ハウス導入事業、ふるさと納税特産品贈呈事業等の執行残による減額補正等が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特別会計（第3号）
全員賛成で可決

◇簡水特別会計（第3号）
全員賛成で可決

◇後期医療特別会計（第3号）
全員賛成で可決

平成29年度各会計補正予算結果

	補正額	予算総額
・一般会計（５回目の補正）	1億240万9000円減	38億3694万3000円
・国民健康保険事業特別会計（３回目の補正）	473万円増	2億6151万6000円
・簡易水道事業特別会計（３回目の補正）	1780万8000円減	2億6999万9000円
・後期高齢者医療特別会計（３回目の補正）	338万3000円増	6760万6000円

次ページは 第１回定例会審議内容・一般質問

平成３０年
第１回定例会
3月9日～20日

町民の安心安全のために

国・政府等へ要望

豪雨対策プロジェクトの是正を要望

意見書

▼洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削予算の確保を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　野崎　明廣

国土交通省は、中小河川の豪雨対策を強化するため「中小河川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、中小河川の河道掘削や堤防整備等を盛り込みました。しかしながら、同プロジェクトは、概ね3か年の時限的措置であり、「近年洪水により被災した履歴があり再度氾濫するおそれのある区間」としているため、対策箇所も限定されます。

そのため、地方自治体が活用しやすい施策とするよう要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

氾濫した河川の土のう積み（平成22年に発生した豪雨災害）

バリアフリー法の改正を要望

▼バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　嶋田　茂

一億総活躍社会の実現への具体化や、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会を実現するためには、東京のみならず全国各地で一層のバリアフリー化を進める必要があり、制度面から地域が抱える課題の解決を目指すことが不可欠であることから、バリアフリー法における基本構想制度の見直しを含めた新たな仕組みについての検討などを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

役場庁舎には車いすが設置されています

その他の議案

▼仁木町職員の給与に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

▼仁木町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

▼後志広域連合規約を変更するための協議について
全員賛成で可決

その他の意見書

▼所有者不明土地の利用を求める意見書

提出議員　住吉　英子
賛成議員　嶋田　茂

全員賛成で可決

一般質問

第１回定例会の一般質問には、４人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい

佐藤　秀教　議員 16
教育委員会制度の改革について

野崎　明廣　議員 17
仁木町観光産業の展望について

住吉　英子　議員 18
住みやすく活力ある地域の実現に向けた公共交通の推進について

上村智恵子　議員 19
ふれあい収集について
子どもセンターの建設について

一般質問の詳しい内容はコチラから
Check！
（第１回定例会２日目）

ニキポーのなになに？

一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第４回定例会より、質問１件につき40分の時間制限を設け、平成29年第１回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

次ページは 一般質問 佐藤議員・野崎議員

重大ないじめ問題の対応手順は

佐藤　秀教 議員

教育長　教育長の責任のもと迅速に対応する

問　近年、教育委員会制度改革が行われ、法律等の改正により教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化などが図られた。この改正に伴い、本町はどのように変わったのか。

町長　新制度では、町長の任命責任や第一義的な責任者が教育長であることが明確化された。また、教育長が教育委員会会議の主宰者となることにより、議題を適切に判断することが求められるほか、教育委員においては、教育長に対して、教育委員会会議の招集やチェック機能が十分に果たされるよう、教育に対する深い関心や熱意が求められることなどにより、審議の活性化が図られていると考えている。

問　児童・生徒の生命や身体に関わる重大ないじめ問題が発生した場合は、どのような手順で対応するのか。

教育長　第一義的にも教育長が全責任を負い、そして、迅速な対応をするということになっている。また、教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供、教育委員会会議の招集を行うという流れになり、さらには、首長の判断によって**総合教育会議**を開催して、教育委員会と協議・調整を行うという手順になっている。

教育委員会会議の様子

問　総合教育会議はどのような場合に開催するのか。また、調整が不調に終わった場合はどのように対応するのか。

総務課長　首長と教育委員会双方で協議したい事項ができたときや、重大ないじめ問題など、緊急事態が生じたときに開催するものであり、本町においては、年1回12月頃に定期的に開催している。

調整が不調に終わった場合は、それぞれの執行機関においての対応となると考えるが、そうならないように進めていきたいと考えている。

問　子どもの貧困も社会問題になっているが、本町における状況は。

教育次長　社会の中で普通の機会が得られない子どもの相対的な貧困は、見えづらいのが特徴であり、本町においても実態が把握できていない状況にあるが、教育委員会では、法律に基づき、就学援助として学用品費や修学旅行費等の支給を行っている。

ニキポーのなになに？

総合教育会議とは

首長と教育委員会が連携し、課題の共有や教育行政を円滑に推進していくための協議・調整の場であり、教育に関する施策の大綱の策定やいじめ問題・災害への対応など、緊急を要する事案への措置を行います。

インターチェンジ設置に向けた対策を

町長　周辺の整備等を検討していく

野崎　明廣 議員

問　5年以内に共和～余市間の北海道横断自動車道が開通し、本町には2か所のインターチェンジが設置される予定となっている。フルーツパークにきにおけるインターチェンジを活用した新たな取組を検討しているのか。

町長　平成30年4月から新たな指定管理期間が始まるが、指定管理者の実施計画では、公園内で発電した自然エネルギーの利用や、本町農産物を利用したリキュールの製造等が計画されており、本町の観光拠点としての機能が一層高まるものと期待している。インターチェンジの設置により、来場者の増加が見込まれるため、指定管理者と連携し、観光資源としての魅力づくりや周知に努めていくとともに、周辺の整備についても検討していきたい。

問　インターチェンジ周辺における観光PR計画はあるのか。また、インターチェンジの名称を地域にあった名称に変更可能か。

町長　仁木町まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略においてもインターチェンジを活用した拠点施設整備の検討を盛り込んでいる。観光農園をはじめ、ワイナリーやフルーツパークにきへの観光客増加が期待されており、観光車両の誘導が必要となることが想定されるため、高速道路の道路用地等の詳細が確定した後に、誘導方法や観光PRのあり方を検討していく。また、名称については、地域の方々にご意見を伺って、開発局に要望等をしていきたい。

問　小樽・北しりべしインバウンド推進協議会の活動内容と事業効果は。また、北後志が一体となって取り組むための拠点の整備は。

町長　活動内容としては、外国語の観光パンフレットの作成や、外国人を対象とした北後志6市町村を巡るモニターツアーなど、外国人観光客の誘致に資するものとなっており、北後志管内の外国人宿泊客数が前年度と比べて、20％増の見通しとなっていることから、これらの活動が結びついているものと考えている。また、拠点の整備については、1か所でPRできるような拠点施設等を今後考えていくべきか、問題意識を持ちながら、各市町村と知恵を出し合って考えていきたい。

インターチェンジ設置が予定されている稲穂峠入口

ニキポーのなになに？

小樽・北しりべしインバウンド推進協議会とは

北後志6市町村（小樽市・余市町・古平町・積丹町・赤井川村・仁木町）が連携し、地域内の外国人観光入込客数の増加に向けた取組を展開することにより、観光振興と観光産業の活性化を目的に設立された団体です。

次ページは 一般質問 住吉議員・上村議員

「生活を守る足」の確保を

住吉　英子 議員

町長　様々な制度の複合的活用を検討

問 予約制バス試験運行における課題とその対応策は。

町長 これまで4回実施した試験運行で得られた意見を参考に、仁木町地域公共交通活性化協議会において協議を行い改善してきた。

具体的には、乗客対象を仁木町民限定としていたものを、仁木町内の事業所に通勤する者や町民の親族、介護が必要な方の付き添いを加えたこと、運賃に障がい者等の割引や小児運賃を適用したことなどがある。

問 高齢者の運転免許証返納者に対する具体的な支援策は。

町長 全国的に運転免許証を自主返納している方に対する支援措置を行う自治体が増えてきている。本町としても、交通安全推進委員会や交通安全協会を始めとする関係機関と連携を図りながら、支援措置について検討することとしており、これから導入する予約制バスを活用した支援についても、本格運行の実施後、乗車状況やニーズ等を把握した上で支援のあり方を検討していく。

問 過疎化や高齢化が進む中、地域住民の足をどのように確保するかが課題となっている。予約制バスと**デマンドタクシー**を複合的に活用することにより、更なる利便性が図られると考えるが導入への考えは。

町長 予約制バスの運行は、片道1時間程度の所要時間を要していることから、運行路線以外の空白となる地域においては、スクールバス混乗やボランティア有償運行制度、タクシー補助といった制度を、複合的に活用できるかということを検討しながら進めていきたい。

ニセコ町で運行されているデマンドバス

問 予約制バスを利用したいがバス路線と自宅が離れているなど、利用しづらい方は、デマンドタクシーの導入を要望されているのではないか。また、予約制バスの運行ルートの見直し等は行わないのか。

企画課長 現段階では、中央バス銀山線の廃止による代替として運行するため、現在決定している運行ルートを考えているが、今後、地域住民からの要望があれば、その際に再度検討していきたいと考えている。

ニキポーのなになに？

デマンドタクシーとは

予約に応じて乗り合わせながら自宅等から希望する場所までの移動を可能とする公共交通サービスです。

子どもセンターの建設を

町長　早急な対応が必要と十分認識している

上村智恵子 議員

問 にき保育園については、施設の老朽化が進んでおり、学童保育についても、利用人数の増加などから現状の体制での運営は困難となってきている。子育て世代への支援が実施されているの陰で、肝心な子どもたちの環境整備が見落とされており、本町においても「子どもセンター」の建設を検討すべきと考えるが、見解は。

町長 早急な対応が必要であると十分認識している。平成30年度中に関係各課による検討組織を立ち上げ、子ども・子育て支援のあり方について、総合的な検討を行い、平成31年3月31日を目途に方向性を出したいと考えている。

問 町長は、今定例会の行政報告において、山村開発センター横の町有地1500㎡を貸し出すことにしたと述べていたが、その土地は、将来保育所を建設するために買い上げた土地ではなかったのか。

町長 かつては保育所を建設することを見込み購入した土地である。行政報告でも述べたとおり、利用者の安全確保のため、緊急性があるということから、今回、賃貸するという形で話を進めてきた。

（詳細は11ページを参照）

保育所の整備を考えていないのかといえばそうではなく、保育所の建設によって、将来、町の負担とならないのか、また、保育所だけではなく、様々な機能を持った施設として集約すべきではないか、という視点も踏まえて考えていきたいと思っている。しかしながら、現段階ではまだそういった案が出ていないため、今後、候補となる町有地等を決めて取り組んでいきたい。

ふれあい収集の実施を

町長　実施に向けて検討する

問 高齢者世帯や身体の不自由な方を対象に、担当職員が自宅を訪問し、ごみ収集を行う「ふれあい収集」を実施してはどうか。

町長 ふれあい収集は、単なるごみの収集だけではなく、声掛けによる安否確認を行うことにより、町と地域が一体となった支援が可能になると考える。平成30年度は、関係機関から情報収集を行い、支援が必要な方の把握に努め、実施に向けて検討したい。

昨年度購入したゴミ収集運搬車

次ページは 常任委員会事務調査

常任委員会 事務調査

委員会では白熱した議論が展開されています

更なるワインツーリズムの振興へ

現在の実施状況を調査

平成30年2月23日に開催された総務経済常任委員会において、「ワインツーリズム振興事業の進捗状況について」の所管事務調査を行いました。

2月23日に開催された所管事務調査では、平成29年度に実施した「ワインツーリズム振興事業」の進捗状況や事業効果などを調査しました。

同事業については、圃場の整備に対する補助やワイナリー事業者を新規に開拓するためのマーケティングセミナーの開催、PR番組の制作・放送等を実施しており、そのほかにも、余市町との連携事業として、イベントの開催等を行っています。

委員会では、最初に町側からの説明があり、同事業の効果として、「地域への定着が図られ、また、町内外の方に対しても、仁木町の魅力や様々な取組を発信できたことにより、注目度や知名度が上昇した」との説明を受けました。

その後、質疑を行い、マーケティング調査研究の内容や、PR番組の放送内容等についての調査を行いました。

質疑あれこれ

Q ワイナリーまでの道路整備について、具体的な考えは。

A 道路の整備については、これからという状況であるが、早い段階で考えていきたい。

Q 今後の課題として、どのような取組を考えているのか。

A 誘致活動のため、東京都においてイベントを実施することや、ワイナリーまでの移動手段を確保するため、町内循環バスなどを検討していきたい。

2月に実施したワインモニターツアーの様子

調査を実施したミニトマト集出荷貯蔵施設

高品質なミニトマトの安定供給へ

新施設の設備を現地調査

平成30年4月18日に開催された総務経済常任委員会において、「ミニトマト集出荷選果施設整備事業の進捗状況について」の所管事務調査を行いました。

4月18日に開催された所管事務調査では、「ミニトマト集出荷選果施設整備事業」の進捗状況を調査しました。

内容としては、新おたる農業協同組合が同事業により、町から5億円の補助を受け、東町1丁目に「ミニトマト集出荷貯蔵施設」を建設。今回の調査では、その補助額の大きさや施設の稼働が間近だったこともあり、調査を実施しました。

委員会では、初めに、議会委員会室において、町側から施設の概要や図面等の説明を受け、その後、会議を休憩に移して、施設の現地調査を行いました。現地調査終了後は、会議を再開し、質疑が行われ、同施設の運営内容等についての調査を行いました。

質疑あれこれ

Q ランニングコストは年間どの程度かかるのか。

A 年間1億4789万7千円と試算されている。

Q 固定資産税の試算額はいくらなのか。

A 建物が1260万円、選果機が650万円と試算している。

Q 町有地を貸し付けて建設されているが、土地貸付料はいくらなのか。

A 平成29年から年間約30万円で貸し付けている。

ミニトマトを選果する機械

現地調査の様子

次ページは 議会報告意見交換会・質問のゆくえ

議会報告意見交換会

3回目は大江地区で開催

平成30年２月17日(土)大江コミュニティセンターにおいて、３回目となる議会報告・意見交換会を開催いたしました。町内外から12名の皆さまにご参加いただき、心よりお礼申し上げます。

◆当日の次第

1 開会
2 議長挨拶
3 議員紹介
4 議会報告
(1) 総務経済常任委員会
(2) 議会運営委員会
(3) 議会活性化特別委員会
(4) 議会広報編集特別委員会
5 意見交換
6 閉会

同会を開催するに当たり、報告内容など、種々協議を重ねてきました。

当日は、上村副議長が司会を行い、横関議長の挨拶、議員の紹介、議会報告と、次第に沿って進行。

議会報告の内容については、平成29年の委員会活動を中心に、各委員長等がレジュメを用いながら、報告を行いました。

また、意見交換の場面では、参加された皆さまから、たくさんの貴重なご意見やご質問をいただき、実りある議論を交わすことができました。

皆さまからのご質問

Q 農業研修生の受入れによって、地方交付税はいくら増えたのか。増えた分は、農業関係の補助に使ってほしい。

A 1人当たり約30万円の地方交付税が町に入っています。農業への補助については、一般質問や予算委員会等でも同じ意見を出していますので、今後も働きかけていきたいと思います。

Q 議会活性化特別委員会において、軽井沢町へ研修視察を実施しているが、参考になった点は。

A 軽井沢町は、通年議会制を導入しており、その運用方法について、研修を行いました。また、議員の意識や使命など、議員の資質に関しても大変参考となりました。

Q 各地区で実施していた敬老会は、現在、本町で一本化しているが、結果等を把握しているのか。

A 参加者は年々少なくなってきており、現在は、町内に在住するお年寄り700人のうち、200人程度出席しています。

皆が楽しんでもらえるような、また、参加者が増えるような敬老会を築いていくことが大切であると考えますので、今まで以上に働きかけていきたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました

※おことわり
ご意見・ご質問の一部を抜粋して掲載させていただきました。

追跡 あれからどうなった？ 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

ワイン特区を取得

〈平成29年第3回定例会〉

質問 ワイン特区認定の取得を

本町は、ワイン特区認定の取得をしないというスタンスであるが、取得すべきと考える。

答弁 前向きに検討する

産業推進策の一つとして、前向きに検討したい。

あれから…こうなりました

「NIKIワイン特区」が認定される

地域農業の発展を目的に、「NIKIワイン特区」として内閣府の構造改革特別区域に認定されました。

ピロリ菌検査に助成

〈平成29年第2回定例会〉

質問 ピロリ菌検査等へ助成を

ピロリ菌の早期発見のため、中学生を対象としたピロリ菌検査と除菌治療にかかる費用を助成すべきと考える。

答弁 平成30年度実施に向け検討する

平成30年度からの実施に向け、前向きに検討したい。

あれから…こうなりました

ピロリ菌検査等への助成が決定

中学２年生を対象（平成30年度は中学３年生も対象）に、ピロリ菌検査と除菌治療にかかる費用を町が全額負担することとなりました。

ぎかいトピックス

福島県川俣町議会 広報編集常任委員会が来訪

議会広報づくりで貴重な情報交換

4月25日、福島県川俣町議会広報編集常任委員会（高橋真一郎委員長ほか7名）が来訪し、議会だよりの編集について所管事務調査が行われました。

調査には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぷち通信の紙面構成や編集方法等を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、要約作業や紙面のレイアウト、デザイン関係の質疑が多く、今後の参考となるご意見も頂きました。また、議会広報を作成するため日々奮闘されていることをお聞きし、私たちも今以上に読みやすい広報作成のため、日々研鑽していかなければならないと改めて感じました。

大変有意義な意見交換となりました

裏表紙は 絆～親子のつながり～・まちの人

議会だより にき
no.118

絆 ～親子のつながり～

農業に対する支援の充実を

菊地 健 さん（銀山）

連載11回目は、銀山在住の菊地さんファミリーを紹介します。奥様と息子さん、健さんのご両親の三世代家族です。

健さんは農業を営み、主にお米やパプリカを栽培しています。

☺仁木町の子育て環境はどうですか。

子どもが生まれたとき、役場の保健師さんが親身になって対応してくれて、すごく嬉しく感じました。

また、保育所に入る前に、「おおきな木」をよく利用させていただきましたが、無料で大変助かりました。

☺子どもの生活のことで望むものはありますか。

土日に家族で過ごせる施設があるとありがたいですね。また、土日の当番医の充実を図ってほしいです。

☺町に対して何か望むことはありますか。

農業をしているので、機械の補助や稲用ハウスの補助を考えてくれると嬉しいです。また、各地区でまちづくり懇談会を開催するなど、町長と膝を交えて住民と対話する場がもっとあると良いと思います。なので、各地区で実施している議会報告会は、とてもよい試みだと思います。

町長期待していますね！

☺議会を傍聴したことはありますか。

仕事で傍聴したことはありませんが、機会があればしてみたいです。

☺お子さんに対してメッセージを！

元気に優しく、人に迷惑をかけない人に育ってほしいです。

息子さんは外で遊ぶのが大好き。写真撮影のときも、たくさん走って動いて、追いかけるのが大変でした。

また、健さんは、銀山地区の子どもが少ないため、学校へ入学したときに友達を作ることができるか心配とおっしゃっていました。子どもたちが心豊かに成長するためには、友達との触れ合いが不可欠だと思います。何らかの対策を考えていかなければなりません。

（取材・インタビュー　野崎明廣）

輝く町民さんを紹介！ まちの人

住んでよかったと思える町に

地域おこし協力隊　前田 将克 さん

昨年5月から、地域おこし協力隊として活動されている前田将克さんを紹介します。

5人兄弟の末っ子として、兵庫県に生まれたという前田さん。明るい好青年で、私たちが聞きなれない流暢な関西弁が印象的でした。

前職では、リフォーム会社や広告会社で働いていたこともあり、地域おこし協力隊の活動としては、空き家の調査・活用や、新たな地域イベントの企画などを行っています。

そんな前田さんのご趣味は、ランニングと登山とのことで、特にランニングについては、100kmマラソンの全国大会において、第2位を獲得した経歴をお持ちです。

また、仁木町に来てからワインに触れる機会が多く、昨年度は年間で30本ほど飲まれたそうで、ワインの魅力に引き込まれたとも述べていました。

最後に町民の皆さんにメッセージをお願いしたところ「私は仁木町に来て心から良かったと思っています。そして、仁木町に来てよかった、住んでよかったと思ってもらえるような町になるよう、活動していきたいと考えていますので、よろしくお願いします」とのメッセージをいただきました。

前田さんの更なる活躍を期待しています。

（取材・記事　佐藤秀教）

マラニックを行う前田さん

次の議会は
6月 定例会
（6月中旬開催予定）
ぜひ傍聴に来てください

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

◆編集・発行責任者
議長　横関 一雄
◆議会広報編集特別委員会
委員長　住吉 英子
副委員長　嶋田 茂
委員　佐藤 秀教
委員　野崎 明廣

発行日／平成30年5月17日（年4回発行）
発行／北海道仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963